

地 域 第 1 7 号
(通 指 、 備 二)
令 和 3 年 4 月 2 8 日

地 域 課 長
通 信 指 令 課 長
交 通 機 動 隊 長
高 速 道 路 交 通 警 察 隊 長
警 備 第 二 課 長
各 警 察 署 長
殿

生 活 安 全 部 長

新型インフルエンザ等検査のための検体の緊急搬送に対する協力について見出しの件については、厚生労働省から警察庁に対して、協力を求められているところであり、本県においては、今後、知事部局から警察本部に対して、緊急自動車である警察用自動車による検体搬送の協力要請がなされる可能性があることから、その場合は、下記の要領により協力されたい。

記

1 協力の趣旨

新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第2条第1号に規定する新型インフルエンザ等をいう。以下同じ。）が発生した場合、大きな健康被害とこれに伴う社会的影響をもたらすことが懸念され、新型インフルエンザ等の疑いのある患者から採取した検体を緊急に搬送する必要がある場合に、警察は、知事部局である県健康福祉部保健衛生課（以下「知事部局」という。）からの協力要請を受け、警察法第2条第1項に規定する個人の生命、身体の保護及び公共の安全と秩序の維持の一環として検体搬送に協力をするものである。

2 緊急搬送の基準

緊急搬送は、国内で新型インフルエンザ等の発生が極めて少ない時期に国立感染症研究所での確定検査を要する場合に青森県環境保健センター（青森市）、仙台検疫所青森出張所（青森市）等（以下「青森県環境保健センター等」という。）から国立感染症研究所までの検体搬送を緊急走行により行うことで時間短縮が認められる等必要がある場合に限るものとする。

3 緊急搬送体制の早期確立

県内において新型インフルエンザ等の疑いのある患者が発見された場合、原則として検査のために患者から採取した検体は青森県環境保健センター等においてスクリーニング検査を行い、同検査により陽性と判定された時は確定検査を行うため緊急に国立感染症研究所に搬送しなければならない。

このため、各警察署、交通機動隊及び高速道路交通警察隊(以下「関係所属」という。)は、緊急搬送の要請に的確に応じられるよう、検体の緊急搬送の趣旨等について平素から周知徹底し、緊急搬送体制を早期に確立できるよう努めること。

4 緊急搬送への対応等

(1) 要請の受理及び手配

検体の搬送要請は、知事部局から警察本部地域課(以下「本部地域課」という。)に要請がなされることから、本部地域課はこの旨を速やかに関係所属に対して連絡し、警ら用無線自動車による搬送手配を行うこと。ただし、知事部局からは状況により通信指令課に110番通報がなされる場合もあることから、通信指令課が要請を受理した場合には搬送元を確認の上、本部地域課にこの旨を速やかに報告すること。

また、関係所属において警ら用無線自動車が事件・事故等の処理のため、要請に対応することができない場合には、警ら用無線自動車以外の緊急自動車である警察用自動車の活用を図るなど、適切な措置を講ずること。

なお、この場合、本部地域課は直ちに警備第二課に連絡のうえ各種混乱に伴う不測の事態についての的確に対処できるよう、必要な調整を行うこと。

(2) 隣接県への引継ぎ

県内で緊急搬送要請を受理し、隣接県に車両搬送する場合には、原則として県境で引き継ぐこととする。この場合、本部地域課は確実な引継ぎが行われるように、隣接県警察への連絡調整を図ること。

(3) 航空機や列車を使用する場合

搬送に航空機や列車を使用する場合は、出発地の空港や駅までの搬送とするが、到着した空港や駅からは、これを管轄する都道府県警察が搬送を実施することとなるので、航空機や列車使用による搬送要請を受理した所属は、警ら用無線自動車等に同乗する検疫所等の担当職員(以下「担当職員」という。)の氏名及び携帯電話番号、便名や列車名を聴取の上、本部地域課を通じて到着地を管轄する都道府県警察に確実に連絡手配すること。

5 緊急搬送の要領

青森県環境保健センター等から担当職員及び検体を警ら用無線自動車等に同乗させ、緊急走行により搬送を行うこと。

また、引継ぎのため、県境で担当職員が乗換えとなる場合は、引継ぎに適した安全な場所を確保して実施すること。

6 警察本部への報告

関係所属において緊急搬送を実施した場合は、別添様式により、要請受理日時、要請元、搬送日時、引継ぎ場所、従事警察官等について、本部地域課に速やかに報告すること。

本件担当 地域課地域安全係

別添

新型インフルエンザ等検査のための検体の緊急搬送実施結果

所属名		担当者		電話番号	
搬送日時 (出発～到着(引継ぎ))	年 月 日 () 午 時 分 ころから 年 月 日 () 午 時 分 ころまでの間				
搬送場所 (出発～到着(引継ぎ))	○○市 から ○○市 までの間 ※経路についての図面を添付すること				
搬送従事警察官	【運転者】 所属 署・隊 係名 階級 氏名 歳 【側乗員】 所属 署・隊 係名 階級 氏名 歳 【同乗者】 所属 署・隊 係名 階級 氏名 歳				
搬送従事車両 (該当に■を記入)	登録番号 () 車両種別 <input type="checkbox"/> 警ら用無線自動車 <input type="checkbox"/> その他 () 無線呼称名 ()				
要請元等	【要請受理日時】 年 月 日 () 午 時 分 【要請元】 機関名 () 担当者氏名 () 連絡先 () 【(搬送)担当職員】 氏名 () 携帯番号 () 【航空機・列車の利用】 () 空港・駅発 午 時 分 () 空港・駅着 午 時 分 便・列車名 ()				
要請の端緒 (該当に■を記入)	<input type="checkbox"/> 本部からの指示 <input type="checkbox"/> 110番申告 <input type="checkbox"/> その他 ()				

※ 必要に応じて行挿入するなどして記載すること。